



2021年2月19日
一般社団法人セーフインターネット協会

誹謗中傷ホットライン 運用開始から6ヶ月間の活動報告を公開 ～開設6ヶ月の連絡件数は1200件以上で 特定誹謗中傷情報と該当した情報の削除率は8割を超える～

一般社団法人セーフインターネット協会（会長：中山 明 以下、SIA）は、2020年6月29日に開設した「誹謗中傷ホットライン」の活動6ヶ月（2020年6月29日～12月31日）の活動報告を公開しました。主なポイントは下記3点です。

- 開設6ヶ月で1200件以上の連絡が寄せられる
開設6ヶ月の連絡件数は1237件で、人数は697名でした。内訳は、93.9%が本人からで、保護者は5.3%、学校関係者は0.8%でした。
- 特定誹謗中傷情報に該当するのは2割
特定誹謗中傷情報に該当すると判定した情報は1237件の22.4%（293件）でした。非該当（944件）の主な理由としては、ハンドルネーム等で「実在の個人が特定できない」（38.2%）が最多でした。
- 削除率は8割以上で、誹謗中傷情報掲載サイトは「匿名掲示板」が最多
誹謗中傷情報として該当した293件について、削除等の対応を促す通知（以下、通知）を実施したURL数は973URLで、削除件数は836URL、削除率は85.9%でした。また、誹謗中傷情報が掲載されていたサイトは「匿名掲示板」やそのミラーサイトが多数を占めました。

連絡内容傾向は、2ヶ月統計と大きな変化はなく、引き続き、「個人商店や学校、SNSなど地域やオンライン上の特定のコミュニティに深く属する人に対する誹謗中傷」が多い傾向がありました。また、新型コロナウイルスに関連する誹謗中傷については、2ヶ月統計から増減なく、6ヶ月統計においても4件でした。

6ヶ月統計においては、削除率が8割以上と高い削除率を実現しました。これは、本ホットラインが、「立場の弱い個人を対象」とし、「サービス運営者やプロバイダに、対象となるサービスが定めている規約に則った削除等の対応を通知している」ことが大きな要因だと考えております。

SIAは、今後もインターネット上の諸問題に総合的に取り組み、表現の自由と通信の秘密に配慮しつつ、中長期的な視座に立った施策を検討・実施してまいります。



● 誹謗中傷ホットラインについて

誹謗中傷ホットラインは、2020年6月29日に一般社団法人セーフアーインターネット協会（SIA）が開設した誹謗中傷被害者連絡窓口です。インターネット上で誹謗中傷被害を受けている個人の被害者から、誹謗中傷情報が掲載されたサイト情報等の連絡を受け付け、内容を確認した後、コンテンツ提供事業者やプロバイダ等に各社の利用規約に基づいた削除等を促す通知を送付します。下記サイトで受け付けておりますので、誹謗中傷被害にお困りの方はお気軽にご連絡ください。

<https://www.saferinternet.or.jp/bullying/>

● 一般社団法人セーフアーインターネット協会（SIA）について

一般社団法人セーフアーインターネット協会（SIA）は、より良いインターネット社会実現のために2013年に設立されました。民間の自主的取組みである「セーフライン」を2013年11月から、警察庁からの受託事業であるインターネット・ホットラインセンターを2016年4月から運営し、現在2つのホットラインセンターを運営しています。また、2020年から誹謗中傷に関する取組みに着手した他、安心・安全利用のための教育事業やeコマースの健全な発展のための取組み等、総合的に、より安心・安全なインターネット社会の実現に貢献しています。<http://www.saferinternet.or.jp/>